

らぷらす

CONTENTS

世田谷から広がるパートナーシップ宣誓 …… P.4

男女共同参画に関する …………… P.5
区民意識・実態調査を実施しました！

配偶者や交際相手からのDVで …………… P.7
悩んでいませんか

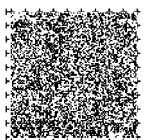
- 世田谷区立男女共同参画センター
らぷらすの紹介
- 『世田谷区多様性を認め合い 男女共同参画と
多文化共生を推進する条例』



巻頭
インタビュー

コロナに負けない
家族と社会をつくる P.1
～男女共同参画で次のステージへ～

小島慶子 さん



この情報紙の表紙には、目の不自由な方などへの情報提供に役立てられている
音声コードを印刷しています。

「音声コード」は紙に掲載された印刷情報をデジタル情報に変えたシンボルで、約2cm角の中に日本語（漢字かな交じり）で約800文字の情報を記録することができます。専用の活字文書読み上げ装置を使用して音声で内容を聞き取ることができます。「音声コード」の横には、視覚障害の方が触覚によりコードの位置を把握できるよう、切り欠きを入れています。

コロナに負けない

家族と社会をつくる

男女共同参画で 次のステージへ



Special Interview

小島 慶子さん

エッセイスト / タレント / 東京大学大学院情報学環客員研究員 / 2015年3月 朝日新聞社 パブリックエディター 就任
昭和女子大学現代ビジネス研究所特別研究員
NPO 法人キッズドア アドバイザー

1972年オーストラリア生まれ。幼少期は日本のほか、シンガポールや香港で育つ。学習院大学法学部政治学科卒業後、1995年にTBSに入社。アナウンサーとしてテレビ、ラジオに出演する。99年、第36回ギャラクシーDJパーソナリティー賞を受賞。ワークライフバランスに関する社内制度づくりなどにも長く携わる。2010年に退社後は各種メディア出演のほか、執筆・講演活動を精力的に行っている。「AERA」「VERY」「日経 DUAL」「日経 ARIA」など連載多数。著書に「解縛」「るるらいらい」小説「ホライズン」ほか多数。現在は東京大学大学院情報学環客員研究員としてメディアやジャーナリズムに関するシンポジウムの開催なども行っている。2014年より、オーストラリア・パースに教育移住。夫と二人の息子はオーストラリアで生活し、自身は日本に仕事のベースを置いて、日本を歩き回している。

Photo © 稲垣純也

TBSアナウンサー時代から性別役割分業的な考え方に問題意識を持ち、一家の大黒柱となって男性の立場も経験したことをふまえて、ジェンダーのあり方について、著書や講演会などで訴えてきた小島慶子さん。新型コロナウイルスがきっかけで見えてきた女性の働き方やリーダーシップ、家族との関係性についても語っていただきました。

家事は手の空いているほうが 気づいたことをやる自然分担。

今年の1月中旬から仕事で日本に
来ていたのですが、オーストラリア
より先に新型コロナウイルスの感染
が広がり始めたので、私がウイルス
を持ち帰ってはいけないと自粛して
いるうちに帰れなくなってしまうま
じました。でも、夫や息子たちと1日に
2〜3回はビデオ通話をしているし、
ずっとパソコンをつなげて、お互い
に呼びかければいつでも返事ができ
る状況になっているときも。直接ハグ
できないのがさみしいけど会いたいよ
うと泣いて息子に慰めてもらうこと
もありですが、家族と断絶されてい
る感じではないですね。

今までの年間、私だけ日本とオー
ストラリアを行き来する生活を続け
てきて慣れてしまっているみたいです。
さらに日本にいたときは共働きで忙
しかったけど、その分、息子たちと
の時間を濃厚にしつつといて子育て
をしました。ずっと一緒にいなくて
も、しっかりと親子関係を築いてきた

ベースがあるから、今のよくな非常
事態でも大丈夫なんだと思います。

もともと家事も育児も、メインは
私で夫がサブ、ではなく、最初から
分担していました。だから夫が仕事
を辞めたときも、立場が逆転したの
ではなく、夫がやっていたことの分
量が増えただけという感覚でした。

私は、いくら勉強ができて家事
ができないければ一人前ではないと考
えているので、息子たちが子どもの
頃から家のお手伝いをさせました。
早く仕込んで、自分の家事労働を減
らしたかったこともあり(笑)。でも
夫は「俺がやったほうが早い派」で、
自分で抱え込んでしまうから、いつ
もケンカになっていたんです。

でも今回の巣ごもり生活でもしあ
なたが新型コロナウイルスに感染し
て入院したら、息子ふたりで生活し
なくちゃいけないから、この機会に、
あなたの家事能力を息子たちに仕込
んでほしいという回も説得して、よう

やく一步前進しました。

夫の親は、大企業のエリート社員
と、自宅でも子どもに英語を教える程
度のほぼ専業主婦でしたが、仲よく
キッチンに並んでお皿を洗う後ろ姿
をよく見ていたそう。「男女は当た
り前に協力しあうもの」という考え
方の、当時としては先端をいく夫婦
だったとか。私が夫と出会ったとき、
すでに義父母は他界してて会った
ことはないのですが、「俺は男なんだ
から」という固定観念がない義父だっ

大学時代の失恋がきっかけで 自分が稼ぐ生き方を考えた。

私の父も会社員で、バリバリ残業
し、休日も接待ゴルフで忙しかった。
母親は子どもに教育に命をかける専
業主婦。父の稼ぎで郊外に二戸建て
の家を建てて住む、60〜70年代の典
型的なニューファミリーでした。私
は、母との歳上の姉から「会社勤
めで年収が高く、ヨーロッパかアメ
リカに転職できるような人と結婚す

たのでしょ。そんな親を見て育つ
たせいか、夫も性別役割分業的な考
えがないんです。家事は手の空いて
いるほうが気づいたことをやるよう
に言ってくれて、「なんで俺がゴミを出
さなきゃいけないの」などと文句を言
われたことは一度もありません。あ
りがたいことに家事分担でもめたり、
「女なんだから」「男のこういふこと
ろが……」と口論になったこともな
く、男女平等という視点で価値観が
合っているのだと思えます。

るのが女の幸せよ」と言われていま
した。

大学1年生のとき、都市銀行に
内定している先輩とつきあって、単
純な私は、これで銀行員の妻になれ
ると喜びました。だけどふられてし
まった。ずっと泣いている自分を分
析してみたら、好きな人にふられた
ことよりも、自分の望む生活ができ



世田谷から広がるパートナーシップ宣誓

パートナーシップ宣誓とは

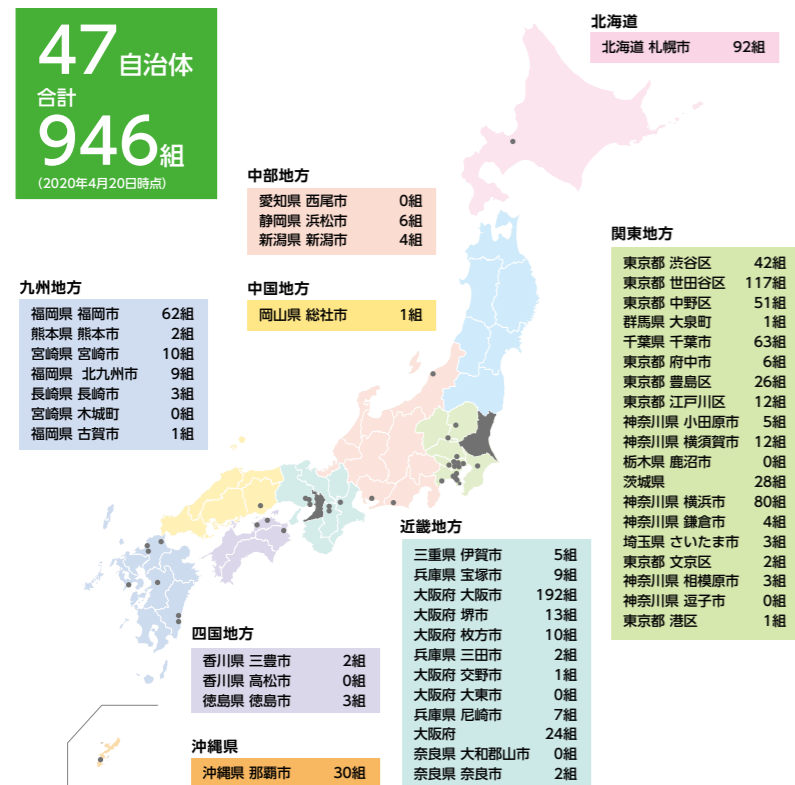
同性カップルの方が、お互いを人生のパートナーとして生活を共にするなど、協力し合う関係であることを宣誓する「パートナーシップ宣誓」。世田谷区では2015年11月より、他の地方自治体に先駆けてこの制度をスタートしました。

同性カップルがパートナーシップの宣誓書を提出すると、区が受領証を交付します。この受領証を見せることにより、例えば生命保険の受取人に同性パートナーを指定できるようになった事例があるなど、多様性を認め合う社会の醸成に貢献しています。宣誓は、二人とも成年で区内在住(転入予定を含む)など、いくつかの条件があります。

全国の自治体におけるパートナーシップ宣誓導入状況と宣誓数

パートナーシップ宣誓の取組みは、全国的に広がりを見せています。性的マイノリティの人たちがいきいきと働ける職場作りを目指すNPO法人「虹色ダイバーシティ」によると、全国の地方自治体が認知している同性パートナーの数は2020年4月現在946組。2019年の同時期は426組だったことから、わずか1年で倍以上に増えていることがわかります。しかし日本の人口カバー率は26%に止まり、未だ性的マイノリティの方への理解を深めることやカミングアウトしにくい環境の改善などの課題が残っています。

自治体のパートナーシップ制度

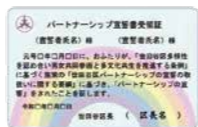


世田谷区「同性パートナーシップ宣誓」について

同性カップルの方の気持ちを受け止める取組みとしてパートナーシップ宣誓の取組みを実施しています。

▶対象(宣誓要件)、申し込み・手続きの流れ等・詳細についてはHPをご覧ください

【小型の宣誓書受領証】
宣誓した方で、希望する方には、小型(キャッシュカード程度の大きさ)の宣誓書受領証を交付します。



宣誓件数
通算117件
2020年
4月20日時点

世田谷区での様々な取組み

性的マイノリティのシンボルとして用いられる「虹」には、多様性を祝福する意味が込められているといわれています。

世田谷区では、同性パートナーシップ宣誓の取組みの他、「世田谷にじいろひろば」と銘打って性的マイノリティの方のための電話相談を実施したり、安心して自己表現しながら情報交換、意見交換ができる交流スペースを設置したりしています。2017年度からは、年に1回「セクシュアル・マイノリティフォーラム」も開催しています。

また、性的マイノリティ支援者を養成するための研修講座も2018年度よりスタート。正しい理解と相談を寄せられた際の対応スキルを身につけるため、区職員にも「性的マイノリティ理解促進研修」を実施しています。

コロナを機に女性が働きやすく リーダーシップもとれるように。

アナウンサー時代は、社会が男性優位にできているから、女性だけがこんな目にあわされるんだと考えていました。ところが、夫が仕事を辞めて専業主夫になり、自分で一家の大黒柱を担ってみると、共働きのときは全然違う経済的な責任のプレッシャーが半端なかった。それなのに、もし仕事で疲れて帰宅したとき、

息子たちに「ママ、くさい」「キモい」と避けられたら超ショックです。夫が私の知らない間に贅沢なランチを当たり前のように食べたうえで、「ねえ、もっと稼げないの?」と言ってきたら心が折れますよね。自分が大黒柱として男性の立場を経験したこと、男性優位の文化は男性が悪いのではなく、馬車馬のように働く

そんな未来を失ったことを悲しんでいるのだと気がついたんです。「まだ恋を知ったばかりなのに、それってどうなの?もっと思いつきり恋をしたい!」と思うと同時に「恋に落ちた男のために今までの人生を捨てるのではなく自由に青春を謳歌するには、自分が稼げるようになるしかない」と考えて、玉の輿モードから就活に方向転換したんです。

でも当時は、男女雇用機会均等法が施行されて数年しか経っていませんでした。女性が総合職で就職するのは狭き門。3~4年生向けの就職セミナーに1年生の私が落り込み、マソ「ミならいけるんじゃないかと、思い、ひとり就活に励みました。希望が叶って就職した大手放送局は猛烈な男社会。最初こそ職場の花としてチャホヤされたけど、次第にジェンダーの壁にぶつかり、給与や待遇などの制度上は対等だけど、企業風土では女性蔑視されていることに気づきました。性差別やセクハラを受け、いろいろ悔しい思いをして、すっくと怒ったんです。労働組合で声をあげたりしてましたね。

男、無償労働で家事をする女、という構造を当たり前にしてきた社会のせいでとわかり、腹が立ちました。そんなジェンダーのあり方を変えるべきだと思っています。

「コロナ対策としてリモートワークが導入されました。毎日定時に出勤して、残業させられ、飲み会につきあわされる、という前提での労働が改善されたら、今まで働きづらかった子育て中の女性でも仕事ができやすくなると思います。自粛生活で辛く怖い思いをしたのだから、この機会に社会を変えないとダメですよ。」

私も、会議や打ち合わせ、取材などをオンラインで行うことが当たり前になってくると、働きやすくなります。時間に余裕ができれば社会活動を広げたい。シングルマザーと子どもたちを支援する「ひとりじゃないよプロジェクト」の発足に携わっています。今後は弱い立場の女性や子どもをサポートする活動を広げていきたいと考えています。

世界的なコロナ危機のなか、注目されているのが女性のリーダーシップ。ドイツ・台湾・ニュージーランドなど、女性リーダーの国が感染拡大を抑え込んでいる。最初は失敗するかもしれないけど、経験を積みれば力が発揮できると自分を信じて、まずはPTAや町内会など身近なところでリーダーをやるチャンスがあったら、ぜひ挑戦してほしいですね。男女とも同じようにチャンスを与えられる社会が当たり前の流れになっていくはず。時代の風が吹いていますよ。

男女共同参画に関する 区民意識・実態調査を実施しました！

一人ひとりの人権が尊重され、自らの意思に基づき、個性と能力を十分発揮できる男女共同参画社会の実現に向けて、令和元年10月に実施した「男女共同参画に関する区民意識・実態調査」の主な結果をまとめてご紹介します。今回は11項目に対する調査を行いました。紙面ではそのうちの4項目から抜粋してお知らせいたします。詳しい内容は、区のHPをご覧ください。

《男女共同参画に関する区民意識・実態調査の概要》

調査期間：令和元年10月4日～10月25日
 調査対象：無作為で選んだ区内に在住する20歳以上70歳未満の男女3,000人
 回答数：997人(内訳：男性399人 女性592人 その他・性別記入なし6人)
 調査内容：(1)家庭生活と家族観 (2)労働・職場 (3)仕事と子育て (4)介護 (5)ドメスティック・バイオレンス(DV)及び性暴力(6)社会参加・「男女共同参画センター“らぶらす”」について(7)男女平等・男女共同参画社会の実現に向けて(8)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス) (9)防災 (10)性的マイノリティ(性的少数者) (11)施策の認知度
 ※詳細は、右のQRコードから区のHPをご覧ください。
 区人権・男女共同参画担当課 ☎03-5432-2259 FAX03-5432-3005

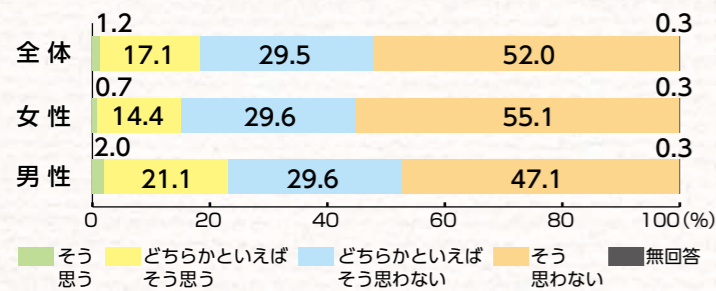


家庭生活と家族観

「性別役割分担意識」において、「男は仕事、女は家庭」という固定観念を否定的に考える(そう思わない・どちらかといえばそう思わない)割合は81.5%となっています。平成21年度の67.7%に比べると、《否定派》の割合が顕著に上昇しています。

「家事をどの程度行っているか」という質問に対して、「いつもしている」と答えた割合は、全項目で女性が男性を大きく上回っています。しかし、平成21年度は、洗濯をする(いつもしている・わりとよくやる・ときどきする)男性は46.9%だったのに比べ、今回の結果では60.4%となっているなど、男性の家事に携わる意識が高まってきていることが窺えます。

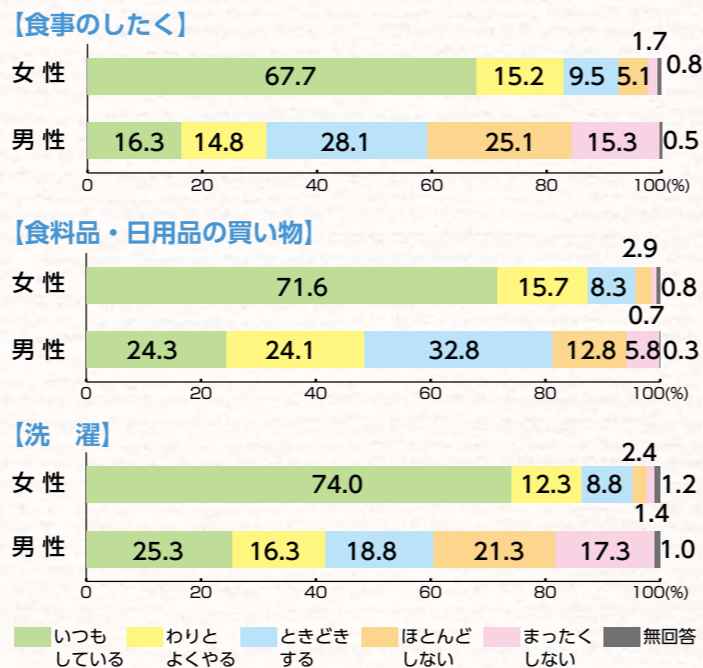
グラフ1 性別役割分担意識
「男は仕事、女は家庭」という考え方には共感する?



また、令和元年内閣府実施の「男女共同参画に関する世論調査」では、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について「反対」、「どちらかといえば反対」を合わせて59.8%と結果が出ています。区の《否定派》は、全国よりも圧倒的に多い結果となっています。



グラフ2 家事の実施状況
あなたは、家事をどの程度行っていますか?



労働・職場

「職場での女性差別」は、半数以上の人々が「特になし」と答えているものの、無回答を除いた39.4%が何らかの女性差別があると回答しており、いまだに差別が残る現状が見取れます。その主な内容は「昇進、昇格に男女差がある」が15.9%と

グラフ3 職場での女性差別
あなたの職場では、仕事の内容や待遇面で、女性に対して次のようなことがありますか。(〇はあてはまるもの全てに)

	全体	女性	男性
昇進、昇格に男女差がある	15.9	17.0	14.8
配置場所が限られている	11.6	8.3	15.9
能力を正当に評価しない	11.3	14.1	7.7
賃金に男女差がある	9.2	9.2	9.4
女性を幹部職員に登用しない	6.7	7.4	5.7
教育・研修を受ける機会が少ない	6.3	8.9	3.1
結婚や出産で退職しなければならないような雰囲気がある	4.0	5.6	1.7
補助的な仕事しかやらせてもらえない	3.4	3.8	2.8
中高年以上の女性に退職を勧奨するような雰囲気がある	2.9	4.3	1.1
その他	5.1	5.4	4.8
特になし	56.0	54.8	57.4
無回答	4.6	4.0	5.4

ドメスティック・バイオレンス(DV)

「DVだと思う行為」の中で、「身体的な暴力はDVである」と認識している割合は100%に近い数値でした。一方、「避妊に協力しない」などの性的な暴力、「外出先をチェックする、封書やメールを無断で見る」「友人や実家との付き合いを禁止する」「人前でバカにする、「誰のお陰で暮らせるんだ」と言う」などの精神的な暴力については、男女間での認識に差が見られました。

グラフ5 DVだと思うもの
あなたがこの中で、ドメスティック・バイオレンスだと思うものはどれですか。(〇はあてはまるもの全てに)

	全体	女性	男性
命の危険を感じるような暴力行為	97.1	97.6	96.2
髪を引っ張る、物を投げつける等、身体を傷つけられたり、傷つけられる可能性のある行為	96.1	96.8	95.0
性行為を強要する	86.4	89.5	81.7
避妊に協力しない	76.8	80.4	71.7
見たくないのにポルノビデオや雑誌を見せる	74.0	77.4	68.9
人前でバカにする、「誰のお陰で暮らせるんだ」と言う	83.8	86.1	79.9
大声でどなる、無視する	80.7	83.6	76.4
わずかな生活費しか渡さない、仕事に就くことを禁止する	80.6	84.3	75.4
大切にしているものを壊す	79.4	79.7	78.9
友人や実家との付き合いを禁止する	78.9	82.4	73.7
外出先をチェックする、封書やメールを無断で見る	71.5	75.7	65.4
その他	2.9	2.5	3.5
特になし	0.3	0.0	0.8
無回答	0.6	0.7	0.5

最も高く、「配置場所が限られている」「能力を正当に評価しない」が続いて多くなっています。

「望ましい女性の働き方」についての意見は、「子育ての時期だけ一時やめて、その後はまた仕事をもつ」という《中断再就職型》が46.8%と最も多く、「結婚・出産にかかわらず、ずっと仕事をもつ」という《就労継続型》が、平成21年度の21.6%から35.0%へと大きく上昇しています。結婚退職型・出産退職型が年々減りつつあるのも大きな特徴となっています。

グラフ4 望ましい女性の働き方
女性の働き方について、あなたが望ましいと思うのは次のどれですか。(〇は1つだけ)

	全体	女性	男性
①仕事はもたない	0.4	0.2	0.8
②結婚するまでは仕事をもつが、結婚後はもたない	2.1	2.4	1.8
③子どもができるまでは仕事もち、その後はもたない	3.1	2.0	4.8
④子育ての時期だけ一時やめて、その後はまた仕事をもつ	46.8	47.3	46.1
⑤結婚・出産にかかわらず、ずっと仕事をもつ	35.0	36.8	32.6
⑥その他	11.2	10.0	12.8
無回答	1.3	1.4	1.3

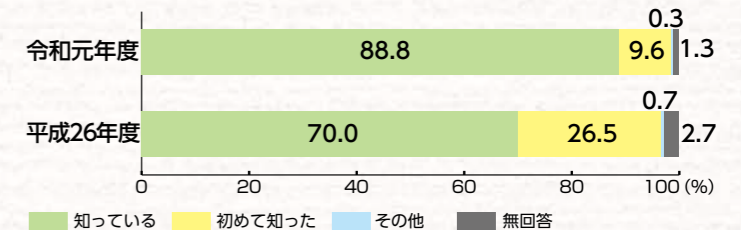


性的マイノリティ(性的少数者)

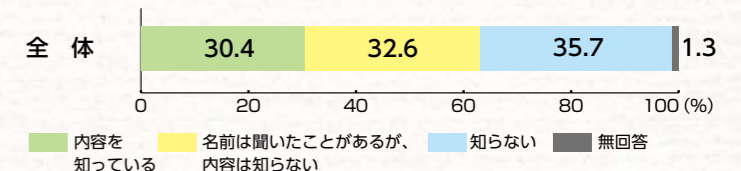
回答者全体(997人)の88.8%が「性的マイノリティという言葉を知っている」と答えており、平成26年度の70.0%と比べ、認知度が大きくアップしました。

「世田谷区のパートナーシップの宣誓(グラフ7)」については、63.0%の方がそれを知っている(内容を知っている+名前を聞いたことがある)と答えている(内容は知らない)と答えています。

グラフ6 性的マイノリティという言葉の認知
あなたは性的マイノリティという言葉をご存知ですか?



グラフ7 「パートナーシップの宣誓」の認知度
世田谷区では、平成27年度から、同性カップルの方の気持ちを受け止める取組みとして「パートナーシップの宣誓」を行っています。この取組みをご存知ですか?





配偶者や交際相手からのDVで悩んでいませんか

相談は無料、秘密は厳守します。あなたの味方になります



「なぐる」「ける」といった身体への暴力だけでなく、「大声でどなる」「無視する」「友人・知人との交際を制限する」などの行為もDVです。男女間だけではなく、同性同士のカップル間での暴力もあります。

世田谷区DV相談専用ダイヤル



0570-074740

ナビダイヤル

月曜日～金曜日

午前8時30分～午後5時

※祝・休日、年末年始を除く。

女性のための悩みごと・DV相談

03-6804-0815

火曜日：午前10時～午後1時、午後2時～4時、午後5時～8時

水曜日：午後2時～4時、午後5時～8時

木曜日：正午～午後1時、午後2時～4時、午後5時～8時

土・日曜日：午前10時～午後1時、午後2時～4時

※12月28日～1月4日を除く。

DV相談^{プラス}



0120-279-889 (24時間受付)

メール相談(24時間受付)、

SNS(チャット)相談(正午～午後10時)も実施

(チャット相談は10か国語対応)

<https://soudanplus.jp>

夜間・緊急時

警察(事件発生時)

110番

東京都女性相談センター

03-5261-3911

世田谷区立男女共同参画センター



世田谷区立男女共同参画センターらぶらすは男女共同参画社会実現のための拠点施設です。

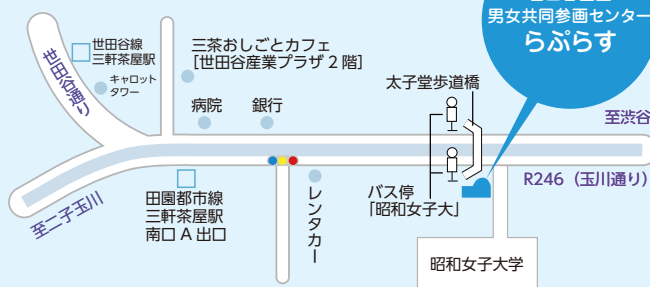
さまざまな講座・イベントを実施しているほか、生き方や働き方などに関する電話や面接での相談が充実しています。

また、「女性のためのブックカフェ」など各種居場所事業も実施しています。詳しくはらぶらすのHPをご覧ください。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、開館時間を短縮したり、一部の事業を中止したりする場合があります。最新情報はらぶらすのHPをご覧ください。らぶらすまでお問い合わせください。

世田谷区立男女共同参画センターらぶらす

URL <http://www.laplace-setagaya.net>



〒154-0004 世田谷区太子堂1-12-40

グレート王寿ビル3～5階(受付3階)

☎03-6450-8510・FAX03-6450-8511

東急田園都市線・世田谷線「三軒茶屋」駅下車徒歩7分

『世田谷区多様性を認め合い 男女共同参画と多文化共生を推進する条例』

世田谷区は、区民・事業者・区が一体となって男女共同参画及び多文化共生を推進することにより、多様性を認め合い、人権を尊重する地域社会を実現することを目指し、この条例を制定しました。

- 区の責務 (しなければならないこと)
- 区民・事業者の責務 (しなければならないこと)
- 苦情の申立てや意見の伝え方、相談方法等についても定めています。

条例の全文、条例施行規則、解説などは、世田谷区のホームページでもご紹介しています。

